新型コロナウイルス感染症に対する感染見舞金定額化のお知らせ

拝啓 初夏の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素は当会の活動に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様にご加入いただいている「Willnext」は対人・対物賠償責任保険等の損害保険(引受保険会社:東京海上日動火災保険(株))と当会の共済制度の両輪で成り立っている補償制度です。特に感染見舞金制度は、医療専門職を目指す学生の補償制度「Will」(会員数 26 万人)と併せて、約 32 万人の方々を対象とした独自の共済制度です。

会員の皆様の福利厚生制度として、大変ご好評をいただいているところですが、2020年から始まった新型コロナウイルス感染症も変異を重ね、現在のオミクロン株による感染者の急拡大につきましては、皆様もご承知のとおりです。

当会に於きましても、新型コロナウイルス感染症に対する見舞金のお支払いが、急速に増加しております。今後、海外旅行や大型イベントの規制緩和に加え、様々な行動規制の緩和策が打ち出されるに従い、この先も一定数の新型コロナウイルス感染症の罹患者増加が予想されます。そのため、現状の見舞金額のお支払いを継続いたしますと、新型コロナウイルス感染症以外の感染症への手当てや、他の共済事業の円滑な運営にも影響することが懸念されます。

つきましては、当会の新型コロナウイルス感染症罹患への補償のうち、比較的軽症ないし無症状による治療を伴わない自宅療養に関しては、2022年8月1日より通院・自宅待機日数に関わらず、一律1万円の見舞金(定額化)とさせていただくことといたしました。ただし、治療を要する医療機関への入院の場合は、日数に応じてのお支払いに変更はございません。(ホテル療養の場合は、自宅療養の扱いとなります)

皆様には定額化の趣旨をご賢察いただき、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

一般社団法人日本看護学校協議会共済会 会長 荒川 眞知子

1. 定額化の目的

1)円滑な見舞金の支払い

定額化することで「療養した期間がわかる書類(療養証明書等)」の提出が不要となり会員の皆様の書類準備のご負担を軽減すると共に、円滑な見舞金の支払いが見込まれます。

2) 健全な感染見舞金制度の維持

新型コロナウイルス感染症の感染状況を明確に見通すのは大変困難です。そのような中では、比較的軽症となる方への同感染症の見舞金を定額化することで、今後も引き続き感染見舞金制度を健全に維持できると見込まれます。

2. 定額化実施日:2022年8月1日

診断日または陽性と診断された検査日が、2022年8月1日以降の罹患が対象となります。

3. 定額化の内容

1) 見舞金額

新型コロナウイルス感染症の「通院・自宅待機見舞金(ホテル療養含む)」を次の通り定額化とします。

新型コロナウイルス感染症罹患への見舞金=一律1万円

※尚「入院見舞金」に変更は、ありません。

2) 請求時の必要書類の変更

新型コロナウイルス感染症罹患に対する見舞金を請求する場合に必要な書類は、 次の通りの2種類に変更します。

- ① 感染見舞金報告書兼請求書
- ② 罹患したことがわかる書類(保健所や行政機関または医療機関発行)
- ※尚、入院見舞金の請求には「入院期間が記載されている書類(退院証明書等)」の 提出が必要となります。

お問い合わせ先

「Willnext」取扱代理店 株式会社メディクプランニングオフィス

○○ 0120-847-861 (9:00~17:00 土・日・祝日除く)